

「平成25年度東久留米市事務事業見直しのための仕分け」 委員の意見・提言

番号	B-1	担当課	施設管理課
事務事業名	一時預かり所管理運営事業 年間登録自転車等駐車場管理運営事業		

※1人の仕分け市民委員から2つの判定結果が出ているものは、0.5としています。

判定区分								仕分け市民委員数はA班5名、B班4名（当日1名欠席のため）					
1	不要	2	民間	3	国	4	東京都	5	他市町村との広域連携	6	東久留米市（改善有）	7	東久留米市（現行通り）
0		1.5		0		0		0		2.5		0	

仕分け委員 意見・提言

<p>委員・・・2民間②サービス水準に違いがあるべき（あって良い） 6東久留米市（改善有）③自主財源確保の努力（料金改定など） ⑤民間を活用した方が効率的（業務委託・指定管理者等）</p> <p>○不法駐輪に関わる作業を切り離して考えるべき。一時・年間合わせて年間1,700万円の黒字を上手に利活用すべき。施設整備、リース料などのコスト差を含めて考えても“借地”ありきの施策でなく、土地所有にて長期的視野での運用をするべき。（ニーズは、永続的である。） ○不法駐輪については、かかる費用を明示し市民周知をすることと返還日の短縮をすべき。 ○年間登録について、途中契約での優遇措置などをつけ（稼働100%ではないところを安く使ってもらったり）利用機会、契約につなげる努力等をするべき。</p>
<p>委員・・・2民間②サービス水準に違いがあるべき（あって良い） ③民間の方がより効率的に実施可能</p> <p>○行政が便宜を図るとすれば、少々、不便なところの駐輪場を担当し、駅に近いところは、民間に委せるべきと思う。</p>
<p>委員・・・6東久留米市（改善有）③自主財源確保の努力（料金改定など） ⑤民間を活用した方が効率的（業務委託）</p> <p>○料金の利用場所よっての改定（駐輪場の場所） ○放置自転車対策と分けて余剰金を積み立て出来るだけ土地を購入していく。 ○民間に頼む（導入）場合は、業務委託にし、余剰金は市に入るようにしていく。 ○バス路線の無い所の優先</p>
<p>委員・・・6東久留米市（改善有）③自主財源確保の努力（料金改定など）</p> <p>○撤去費用の見直し ○距離別料金の導入</p>

担当課の考え方

駅前自転車放置禁止区域を含めた市内公道における放置自転車等の撤去については、市条例等に基づき実施しており、撤去後の自転車等の保管・返却方法については、他市の撤去及び返還事務の運営方法の状況もふまえ、対応について検討してまいりたいと考えております。また、撤去自転車等返還料金については、放置自転車対策の施策である駅前自転車等駐車場運営事務及び駅前放置自転車撤去・返還事務の全体の収支バランスを見ながら検討してまいりたいと考えております。

駅前自転車等駐車場の運営については、自転車等駐車場の距離別料金の導入も含め運営方法の業務委託化について引き続き検討してまいりたいと考えております。